

議 長 日程第10「議案第65号令和7年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）」について、町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第65号令和7年度松田町介護保険事業特別業補正予算（第4号）。

令和7年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ84万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億7,705万3,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月2日提出、松田町長 本山博幸。よろしくお願ひいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

福 祉 課 長 それでは、議案第65号令和7年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

今回の補正につきましては、税制改正に伴う介護保険料の標準段階に係る基準の見直しにより、町村情報システム共同事業組合システム改修事業の予算追加が今回の補正の主なものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明いたします。12ページ、13ページをお開きください。歳入から説明いたします。款、国庫支出金、項、国庫補助金、目、事業費補助金、節、介護保険事業費補助金。説明欄のとおり42万円の増額で、歳出の介護保険システム改修費負担金84万2,000円の2分の1を国から補助金として歳入するものでございます。

続きまして、款、繰入金、項、一般会計繰入金、目、その他一般会計繰入金、節、事業費繰入金につきましては、説明欄のとおり補正額42万2,000円で、先ほど一般会計補正予算で御議決を頂きました介護保険事業特別会計繰出金と同額を事務費として受け入れるものでございます。

続きまして、14ページ、15ページをお願いいたします。歳出について御説明をいたします。款、総務費、項、総務管理費、目、一般管理費、節、負担金、

補助及び交付金。説明欄の介護保険システム改修費負担金84万2,000円を増額するものです。

その次の下段です。款、諸支出金、項、償還金及び還付加算金、目、償還金、節、償還金、利子及び割引料では、説明欄にある地域支援事業費などの国庫及び県費の償還金として8万5,000円を増額するものです。

その下段、款・項・目、予備費については、8万5,000円を減額し、5,547万7,000円にするものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第65号令和7年度松田町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。